

マイナンバーカードの申請受付

ご希望の場所に **無料**
お伺いします!



予約制

時間は約**20分**

※別途設定時間が必要となります

写真撮影無料!

※訪問先は大阪市内に限らせていただきます。

Hello Kitty

© 2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L652754

訪問型出張申請受付にて

健康保険証利用等の申込み
サポートしています。

マイナンバーカードをお持ちの方で
まだ登録されていない方はぜひご活用ください。



●利用方法

訪問型出張申請受付を予約する際にお申し出ください。

●注意事項

・訪問型出張申請受付は、健康保険証利用等申込みのみでのご利用は受け付けておりません。必ずマイナンバーカードの申請希望者の方と一緒に申込みください。
・お持ちのカードが顔認証マイナンバーカードの場合は、サポートができません。顔認証マイナンバーカードをお持ちの方は、お近くの医療機関・薬局等にご訪問ください。

●ご案内サービス

・マイナンバーカードの健康保険証利用申込
・公金受取口座の登録

●持ち物

・マイナンバーカード
・マイナンバーカードの申込又は受取時にご自身で設定した4桁の暗証番号
・口座情報がわかる書類(通帳やキャッシュカード)
※公金受取口座の登録希望の方のみ

「マイナンバーカードをまだ申請していない方」と

「マイナンバーカードを申請済でまだ受け取っていない方」の両方に対応します。

区役所に行かなくても、カードを受け取れます!

区役所や出張窓口に行くのが難しい方へは、福祉施設・集会所・企業など、皆様の元にスタッフを派遣し申請をお手伝いします。

出来上がったカードは郵送しますので、来庁の必要は一切なし!

顔認証マイナンバーカードでの申請のお手伝いも対応しております。お気軽にお問い合わせください。

カードの郵送には本人確認書類のご提示をいただく必要があります。

必要書類については裏面またはコールセンターにご確認ください。

※「顔認証マイナンバーカード」とは、本人確認方法を機器による顔認証または目視確認に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

〈申請受付の流れ〉



※外出が困難な方は、お一人でもご利用できます



お申込み方法・詳しい内容は裏面へ





サービス利用について

サービスの利用方法

新規にカードの申請を希望される方(大阪市民に限る)を5人以上(外出が困難な方はお一人でも)集めていただき、**ご希望日の5日前(土日祝を除いた日数)までに、コールセンターに電話予約してください。**

- ・団体・企業のお申し込みの場合は、事前打合せが必要となるため、10日前(土日祝を除いた日数)までに電話予約してください。
- ・当日は屋内の会場、軽自動車1台分の駐車スペースをご用意ください。

利用できる期間・日時

- ①利用できる期間：令和7年3月14日(金)まで
- ②利用できる日：平日(土日祝、年末年始(12/29~1/3)を除く)
- ③利用時間の目安：10:00~、12:45~、14:45~

当日お持ちいただくもの

※詳しくはWebサイトでご確認ください。

マイナンバーカードを まだ申請していない方

(1)QRコード付きの 個人番号カード交付申請書

※お持ちでない場合は、紙の申請書
に必要事項をご記入いただきます。



【QRコード付交付申請書】

(2)「通知カード」または 「個人番号通知書」

※通知カードは返納していただきます。



【通知カード】

(3)住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

※住民基本台帳カードをお持ちの方は
返納していただく必要があります
ので、必ずお持ちください。



【住民基本台帳カード】



【個人番号通知書】

(4)本人確認書類

※お持ちでない方は、カードの郵送ができないため、後日区役所に取りに来ていただく
必要があります。

マイナンバーカードを 申請済でまだ受け取っていない方

(1)交付通知書(はがき)



【交付通知書】

(2)「通知カード」または 「個人番号通知書」

※通知カードは返納していただきます。



【通知カード】

(3)住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

※住民基本台帳カードをお持ちの方は
返納していただく必要があります
ので、必ずお持ちください。



【住民基本台帳カード】



【個人番号通知書】

(4)本人確認書類

※お持ちでない方は、カードの郵送ができないため、後日区役所に取りに来ていただく
必要があります。

本人確認書類は、次の基本ルール①~④いずれかの組み合わせで揃えてください。

- ① 通知カードまたは個人番号通知書 + 本人確認書類(A) 1点
- ② 通知カードまたは個人番号通知書 + 本人確認書類(B) 2点
- ③ 本人確認書類(A) 2点
- ④ 本人確認書類(A) 1点 + (B) 1点

※申請する方が15歳未満または成年被後見人の場合、法定代理人の同行と本人
確認、加えて法定代理人であることを証する書類が必要となる場合があります。
詳しくはコールセンターへお問い合わせください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

本人確認書類とは、次の表の(A)または(B)をいいます(有効期限内のものに限る)。

(A) 官公署が発行した顔写真つきのもの

- ・運転免許証 ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降発行のもの)
- ・パスポート ・住民基本台帳カード(顔写真あり)
- ・身体障がい者手帳 ・精神障がい者保健福祉手帳
- ・療育手帳 等

(B) 「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が記載されたもの

- ・健康保険証(後期高齢者医療被保険者証含む) ・介護保険証
- ・年金手帳 ・年金証書 ・医療受給資格者証 ・生活保護適用証明書
- ・休日・夜間等診療依頼証 ・児童扶養手当証書
- ・住民基本台帳カード(顔写真なし) ・学生証 等

外出が困難な方は、 お一人でも ご利用できます

[外出が困難な方の例]

- ・病気で寝たきりの方
- ・介護を受けている方で外出が困難な方
- ・障がいをお持ちの方で外出が困難な方

※同居のご家族等も一緒にご利用いただけます。

申請受付出張先団体・企業募集中! /

団体・企業
関係者様へ

- ・ご希望日の5日前(土日祝を除いた日数)までに、コールセンターで電話予約
してください。
- ・団体・企業のお申し込みの場合は、事前打合せが必要となるため、10日前(土
日祝を除いた日数)までに電話予約してください。
- ・当日は屋内の会場、軽自動車1台分の駐車スペースをご用意ください。

大阪市マイナンバーカード
出張申請サポート窓口・訪問型出張申請受付サービス コールセンター

TEL **050-3535-0200** [受付時間] 全日/9:00~17:30(12/29~1/3を除く)

FAX 06-7178-8897 ② osaka.city.mnc@ddcontact.jp



訪問型
出張申請受付サービス
特設サイトはコチラ!

